

## 第68回国有財産九州地方審議会の開催結果について

平成27年11月5日(木)、熊本地方合同庁舎において、第68回国有財産九州地方審議会が開催されました。

審議の結果、下記のとおり当審議会会長が選出されるとともに、諮問事項については、諮問のとおり処理することを適当と認めるとの答申がありました。

### 記

#### 1. 審議会会長の選出

当審議会委員による互選の結果、甲斐 隆博氏(株)肥後銀行 代表取締役頭取)が会長に選出されました。

#### 2. 諮問事項

(1) 熊本市東区に所在する財政投融资特別会計所属普通財産を、熊本市の事業認可が得られた場合に、社会福祉法人に対し特別養護老人ホーム用地として売払いすることについて

##### ① 所在地及び数量

所在地：熊本市東区東町3丁目3番14

区分・数量：土地 7,250.17 m<sup>2</sup> 立木竹 122本  
建物 893.61 m<sup>2</sup>/4,404.18 m<sup>2</sup> 工作物 一式

##### ② 概要

社会福祉法人から特別養護老人ホーム用地として利用するため、国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、熊本市の事業認可が得られた場合に、当法人に対し売払いすることを適当と認めるとの答申がありました。

(2) 福岡市博多区に所在する食料安定供給特別会計所属普通財産を福岡市に対し、福岡市埋蔵文化財センター収蔵庫及びその用地として売払いすることについて

##### ① 所在地及び数量

所在地：福岡市博多区月隈1丁目378番3ほか4筆

区分・数量：土地 24,974.68 m<sup>2</sup> 立木竹 62本  
建物 8,347.93 m<sup>2</sup>/8,639.47 m<sup>2</sup> 工作物 一式

##### ② 概要

福岡市から福岡市埋蔵文化財センター収蔵庫及びその用地として利用するため、国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、当市に対し売払いすることを適当と認めるとの答申がありました。

(3) 佐賀市に所在する一般会計所属普通財産を佐賀県に対し、佐賀県総合運動場用地として売払いすることについて

① 所在地及び数量

所在地：佐賀市若楠1丁目1139番1

区分・数量：土地 8,493.97 m<sup>2</sup> 立木竹 81本

建物 1,242.23 m<sup>2</sup>/4,606.53 m<sup>2</sup> 工作物 一式

② 概要

佐賀県から佐賀県総合運動場用地として利用するため、国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、当県に対し売払いすることを適当と認めるとの答申がありました。

【諮問事項(1)についての照会先】

九州財務局 管財部 管財総括第一課

(代表) 096-353-6351 (夜間直通) 096-206-9714

(FAX) 096-353-4555

担当者 福家(内線 3111)

古田(内線 3112)

【諮問事項(2)、(3)についての照会先】

福岡財務支局 管財部 管財総括第一課

(代表) 092-411-7281 (夜間直通) 092-411-9042

(FAX) 092-472-2970

担当者 金子(内線 3511)

飯星(内線 3512)